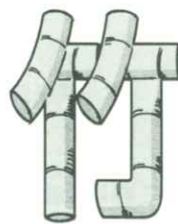




竹材の材質特性の一つに「割裂性」があります。割りやすい、剥ぎやすい、裂きやすい、性質を利用して「かこ」や「茶せん」などが作られます。

鹿児島県では、11月から1月にかけて4・5年生竹を伐りだして、花器や水筒などのように丸竹で加工利用した場合に、室内が乾燥していると稗面にひびが入り、割れて使えなくなると困ります。このような時に「割れない竹」が欲しくなります。

割れない竹を紹介しますと、まずシボモウソウがあります。本町の上平川だけに生育している貴重な竹です。竹の特長は、稗



の質問箱 (87)

ひび割れしない竹は？

屋地 男性38歳

面に縦じわがあることで、割れない原因は竹材の内部にある維管束が複雑に配列しているからといわれています。マダケ（からだけ）のシボ型であるシボチクも同じで、千利休の作った茶道具が今でもひび割れていないのが証明しているようです。次に、稗の中が空洞ではなく充実しているホウライコマチやコマチダケがあります。ホウライコマチは高尾野町で発見された珍竹です。直径3cmまでになりますが、竹材は非常に硬く重いです。伐竹して20年になります。異常はありません。

一方、モウソウチクの1年生竹を台風被害から守るために「うらどめ」しますが、竹の梢部分を切り落とされた竹は細工用には不適となる反面、割れにくい性質に変わっているようです。人工胡麻竹は工芸品加工材料用として重宝されています。モウソウチクの5年生竹を2月に高さ8mで伐ると同時に枝を全て払って立枯れさせますが、この場合も割れない竹となります。

ちくりん指導官 浜田 甫

「建築限界線について」 ～道路に関するお願い～

道路では、車両や歩行者の安全確保のために物件などが超えてはならない「建築限界線」が法律で定められています。道路に隣接する山林や宅地の樹木から伸びた枝葉などが、「建築限界線」を超えると法律違反になることはもちろんですが、違反を原因として交通事故などが発生したときは、樹木の所有者（管理者）に損害賠償責任が生じることもあります。

みんなが安心して道路が利用できるよう、今一度、道路に隣接する自己所有地を点検し、枝葉などが道路に出ているときは早急に伐採してください。

なお、「建築限界線」を超えている枝葉について、緊急の場合は土木事務所が役場が所有者に代わって伐採することがありますので御了承ください。

○川内土木事務所

管理課または道路維持課

☎ 23-5151

○宮之城町役場

建設課維持管理係

☎ 53-1111 内線252

